



みみたん通信

京都市手話学習会「みみずく」
本部機関紙部発行
会長 石神博行
事務局FAX075-812-6112
みみたん通信 第61号
<http://www.mimizuku-kyoto.com/>
2024年 10月2日発行



第72回全国ろうあ者大会in和歌山



～手話の輪を連れもて広めよら紀の国から～

2024年6月6日(木)～6月9日(日) 和歌山城ホール／和歌山ビッグホエール／他

【石野理事長から石橋理事長にバトンタッチ】

2024年6月8日(土)、9日(日)全国ろうあ者大会in和歌山に行ってきました！楽しいこと、感動したことなど盛りだくさんの2日間でしたのでご報告します。

今回はバスツアーを目的に「きままな一人旅」を決め込んで参加しました。とはいえ、道中で早速友達と遭遇。和歌山城ホールに近づくとき全国のろう者、手話関係者がいっぱい！「ああ、これこそ全国ろうあ者大会だなあ」と喜びをかみしめておりました。

わたしが参加した日帰りバスツアー「道成寺」と「津波減災のまちコース」では、歌舞伎の演目「娘道成寺」の舞台になったお寺でご住職からお話をきいたり、「稲むらの火の館」で地震や津波のこわさ、私財をなげうって地域の人々の命と暮らしを守った濱口梧陵の功績について学んだりしました。

日曜日は会場を和歌山ビッグホエールに移し、式典が行われました。石野富志三郎理事長の退任挨拶では、壇上の理事をはじめ参加者が涙する様子がみうけられました。また、石橋大吾新理事長と固い握手が交わされ、会場は大きな拍手でうめつくされました。

他にもたくさん書きたいことはありますが、もし、「まだ全国ろうあ者大会に行ったことがない」というみみずく会員さんがいたら、一度行ってみることをおすすめします。



中京支部 夜の部 竹井友子

目 次

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1・・・全国ろうあ者大会in和歌山 | 6・・・サマーフォーラムinかごしま |
| 2・・・暮らしを考える集会 | 7・・・鴨川納涼 |
| 3・・・成人講座／文化のつどい | 8・・・支部訪問（ぺんぺん草） |
| 4・・・旧優生保護法最高裁判決 | 9・・・大文字を観る会／後援会会員募集 |
| 5・・・活動助成金報告／例会報告 | 10・・・行事予定／編集後記 |

第22回聴覚言語障害者の暮らしを考える集会

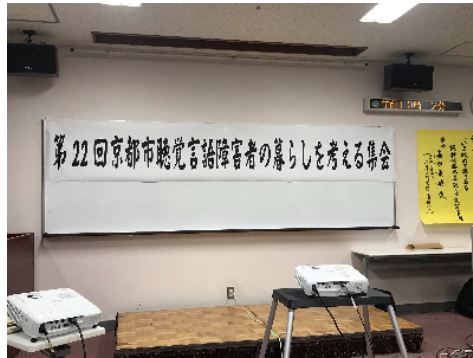
嘉田眞典氏講演『いま改めて振り返る阪神淡路大震災と聴覚障害者』
ー2024年7月7日(日) 京都市聴覚言語障害センター研修室1,2ー

震災当時の私は埼玉県に住んでおり、30年前と言えば小学生でしたから、ニュース番組で被災地の映像を観た記憶しか残っておりません。あの頃は「なんか大変な事になってるなあ」くらいしか思わなかったのが正直な話です。

大人になり、2011年に東日本大震災が発生しましたが、その時もまだ私はろう者の暮らしがいかに大変かを知りません。テレビには健聴者達の被災状況しか映し出されていなかったからです。

月日は過ぎ2023年、私は『みみずく会』と出会い、手話という言語を学び、行事や講演などに参加していくうちに、嘉田さんとうとう御縁を賜ることとなりました。実は、嘉田さんの存在はYouTubeで既に知っていました。兵庫県のTV局（サンテレビ）が「ろう者の震災の記憶」と題して、27年前の当時（配信は3年前のもの）を語る嘉田さんが映っていました。まだアーカイブ（保存記録）は残っていますので、YouTubeを観ている人はぜひ検索してみてください。

今回の講演では、暑さに負けないパワーで最後まで明るく元気に語っておられました。当時の建物や道路の状況、嘉田さんが取り組んできた支援活動、そして聴覚障害者に対する理解がまだ広がっていなかった問題・課題など。理解が足りない事のなかに、「県や市の行政に対し繋がりが弱い」と嘉田さんは懸念されていました。



聴覚障害者救援対策本部は、約580カ所あった神戸市内の避難所を歩き回り（自転車も活用して）、震災後3ヶ月で1600人余りの聴覚障害者の安否を確認されました。

講演には当時支援された方も来ており（私のすぐ近くの席の方でした！）、私は胸が熱くなり絆の深さというものを改めて痛感しました。

講演が終わり、私はふと考えました。「まずは自分の身の安全確保が大切と言っていたけれど、果たしてそれで終わりで本当に良いのだろうか...」と。避難所には必ず手話通訳者が居るとは限りません。聴覚言語障害者の皆さんが同じ施設に集まれる保証もありません。聞こえないことへの理解のなさを痛感した嘉田さんと同じ気持ちの人は必ずいます。

私が今出来ることは、みみずく会の目的である『手話を学んで、ろうあ者の良き友となり、全ての人に対する差別や偏見をなくしていくために努力し、その活動を通じて私たち自身も向上していくこと』この一択です。これは災害時の支援にもきっと繋がる目的でもあると考えています。

共生・共助によるさらなる豊かな暮らしの実現に向けて、皆さんの手と手をたくさん繋いでいきましょう。

山科支部 夜の部 鈴木翔悟

京都市手話学習会「みみずく」目的

手話を学んで、ろうあ者の良き友となり、全ての人に対する差別や偏見をなくしていくために努力し、その活動を通じて私たち自身も向上していく

京都市聴覚障害者協会 成人講座 那須善子氏 講演会

「手話で子育てを～那須デフファミリー流の子育て」



酷暑の京都へお越し下さり、ありがとうございました！

那須さんのお話を聞こうと、大勢の皆さんが来られていました。私も含め今、子育て中の方は少ないように見うけられました。

那須さんも子供さんは成人されて、それぞれ自分の道を歩んでおられるようです。

これまでを振り返り、写真や動画を使って話を進めて下さいました。幼い子供さんに言葉を教えることの難しさは想像できません。

“ホームサイン”という言葉が印象に残りました。各々の家庭の違いを知り、ホームサインで伝えること。子供の個性を知り、違いを認

め、尊重すること。失敗しても工夫をしてやってみること。子育て中の方は、ぜひ参考になさってください。

最後に、聴者とのコミュニケーションは会話が大切と話されました。手話を知って勉強している私は、もっと聞こえない皆さんと会話して、コミュニケーションを取りたいと思いました。

上京支部 昼の部 伊藤芳子

京都市聴覚障害者協会 成人講座 文化のつどい 小野広祐氏

「手話ニュースキャスターの仕事とは」



8月16日文化のつどいに参加しました。会場が市聴言センターから京都アスニーに変更された事の連絡が各方面からメールで届きました。

講師はNHK手話ニュースの小野広祐氏。自分の生い立ちや、手話ニュースの色々な裏話等を、魅力的な手話で話して下さいました。

講演の後半、手話ニュースを体験してみよう！という事で、参加者の中から選ばれた方が、実際の手話ニュースの原稿を、手話で表現されていましたが、ろうの方でもニュース原稿をまとめて分かりやす

く表現するのが難しそうでした。手話ニュースをろう者に分かりやすく届ける表現について、とても勉強になりました。

中京支部 昼の部 川島浩子

最高裁大法廷

旧優生保護法は違憲

旧優生保護法（1948年～1996年）による不妊手術を強制された被害者が、国を相手に損害賠償を求めている裁判の上告審5つの訴訟について、7月3日、最高裁判所（戸倉三郎裁判長長官）は、最高裁大法廷で旧法と手術は憲法13条（個人の尊重）と14条（法の下での平等）に違反するとして、国の責任を断じて原告の全面勝訴の判決を下しました。つまり憲法違反の法律を作った国会議員の立法行為が違法だと厳しく指弾されたのです。

2024年7月3日（木）16時30分～18時30分、衆議院第一議員会館の大会議室からの中継で、最高裁判決・記者会見＆報告会はオンラインで発信され、京都府・京都市の聴言センター・いこいの村の3会場で視聴して喜び合いました。

下級審で判断が分かれていた、手術から20年過ぎると被害者の賠償請求権が消える除斥期間の適用について「到底容認することはできない」と判断し、「国の損害賠償責任を逃れることは著しく正義・公平の理念に反する」と断じ、「当事者の主張がなくても除斥期間を適用する最高裁判例」を変更しました。

本来なら1996年の法改定時に「速やかに補償の措置を講ずることが強く期待される状況」にあったはずなのに、国は補償せず、一時金支給法を作ったものの320万円では少ないと戸倉裁判長が判決を読み終わると、約140の傍聴席から拍手（掌をヒラヒラさせる手話）が沸き上がり、抱き合ったり、握手をしたり、笑顔がはじけました。

今回の大法廷では原告の手話通訳の他に、傍聴人への手話通訳も原告側で手配。優生保護法裁判では聴覚障害の原告も多く、聴覚障害の弁護士もいます。手話通訳だけでなく、要約筆記も準備されており、要約筆記のモニターの他に裁判の進行がわかるようにパワーポイント資料を表示するモニターも準備されていました。

また、車いす傍聴席も多めに確保されていて、介助者と一緒に座るためのダブル席、ひとり座るシングル席などなど、整理券配布の段階で分けられていました。裁判中の発言者は肩書と名前を名乗るといったようなことも徹底されていました。

日本の司法のトップである最高裁の大法廷で障害者に対する配慮が進むことはとても良いことだと思いました。

全国から多くの支援者や傍聴者が集まり、最高裁判所は外気温にも増して熱気に包まれていました。

この判決を受けて岸田文雄首相は「真摯に反省し心から深くお詫びする」と、7月17日官邸で被害者と初めて面会して頭を下げました。「心から申し訳ない」と。しかし、まだ「当時は合法だった」と。

強制的な優生手術の被害者は全国で2万5000人。

人工妊娠中絶の被害者は約5万9000人。

一時金支給者数は1084人（2024年現在）。

一般財団法人日本ろうあ連盟の被害調査で200人近いう者を把握しているとか。全面解決が1日も早くされるよう祈っております。

南支部 持田隆彦

山科支部 摺込友禅染体験と手話べり会



7月7日(日)、参加申込37名（聴障協9名・みみずく山科支部28名）全員出席で体験することができました。

友禅染の職人さんにいつもの例会場所へ来ていただき、その場でハンカチへ摺込友禅染体験をしました。まず職人さんから摺込友禅染めを、きれいに仕上げるための「こつ」や「注意点」について説明を受け、いざ体験。とても盛り上がり、オリジナルで雲や虹を付け加えた方々もおられました。「来年も別の図柄で染めたい!」と、ろうの方々からも声をいただきました。

友禅染体験後は、聴障協、みみずく昼の部・夜の部混ざり、おいしいお菓子をいただきながら、作品を見せあったりして、手話べり会を大いに楽しみました。助成金ありがとうございました。

山科支部 夜の部 西田弘美

支部例会報告

左京支部 『イタリア人ろう者との交流』

7月30日にみみずく左京支部にて行われた『イタリア人ろう者との交流』を紹介します。

参加して下さったイタリア人ろう者の方はルディ・オーランディーニさん。ナビゲーターは市聴協の徳江奏美さんでした。

イタリア人の文化についてお話いただいた中にイタリア人はろう者も聴者もボディーランゲージの文化があるという事を伝えて下さいました。だからろう者も聴者も普通にコミュニケーションを取っているとのことでした。

ルディさんは今日本に住んでいらっしゃるが日本に来られた切っ掛けを覚えてもらったり、イタリアと日本を比べて日本が安全であるなどを教えてくださいました。日本食が好きなことや、イタリアと日本の米の違い等、普段知れなかったイタリアを知る事ができました。

日本で使う手話とイタリアで使う手話の違いや、イタリアの手話を教えていただきました。ルディさんが手話で伝えて下さったイタリアは、より身近でイメージがしやすい内容で、いつか自分の目でもイタリアを観てみたいと感じた位でした。

イタリアのろう者の方と手話でコミュニケーションを取ることができ、とても楽しい時間を過ごすことができました。



左京支部 中村清乃

全国手話通訳問題研究集会 ～サマーフォーラムinかごしま～

結 ～みんなをつなぐ未来へつなぐ～

2024年8月23日(金)～8月25日(日)



「全国手話通訳問題研究集会サマーフォーラムinかごしま」に参加しました。サマーフォーラムとは、全日本ろうあ連盟と全国手話通訳問題研究会（以下、「全通研」）が共催で開催する年に1回の全国集会です。聴覚障害者、手話通訳者、手話関係者が一堂に会し、聴覚障害者の問題や手話通訳の問題、地域の課題などについて、情報交換を行います。4つの講座と6つの分科会に分かれ、講座ではツアーや講演、分科会では各テーマにわかれてレポート発表やグループ討議が行われます。手話サークルに入ったばかりの方にはハードルが高い集会だと思います。サークルの機関紙にどこまで書くべきか悩みますが、個人的には好きな行事なので、ご報告します。

私が参加した分科会は「地域でいきいきと暮らすために」です。神奈川県小田原市では引越の相談や内見は、ろう者からの手話通訳派遣申請を受け付けられないという報告でした。一方で兵庫県明石市や長崎県のとある島については「どのような内容でも受けられる」とのこと。その地域にいるろう者の人数や予算で待遇が大きく異なることが残念にも感じますし、改善を大きく期待します。

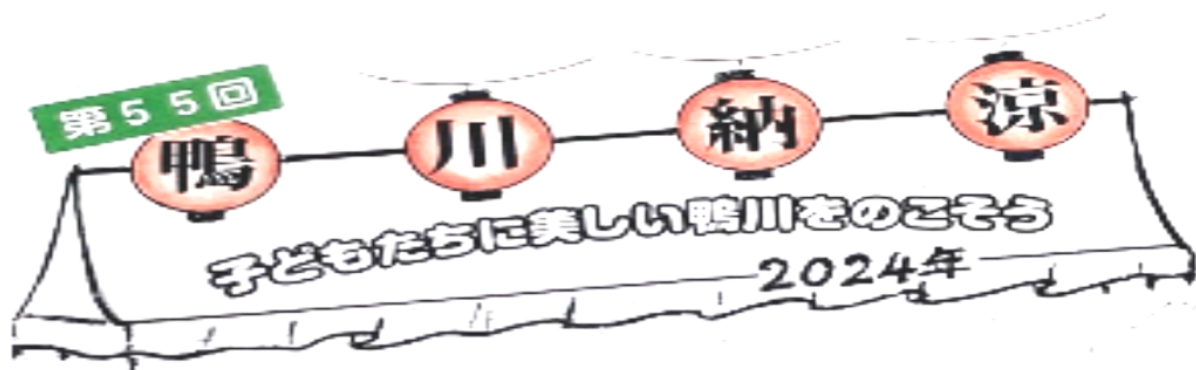
通訳に関する話が多い中で、心に強く残ったのは福岡県から参加したろう者の意見です。「手話サークルはろう者がホッとする場であってほしい。ろう者にとって手話で自由に話ができる場であることをきこえる人は忘れないでほしい」「声だけで話をしてほしくない」「ろう者もサークルに行ってはっきり言うべきだ」との意見に「そうだそうだ」と拍手してしまいました。さらに、山口県のろう者は「私の手話は古い、通訳者の中には私の手話がわからないから新しい手話を覚えてほしいという人がいる」と寂しそうにおっしゃいました。ただ、一緒に参加しているきこえる人について「長年の付き合いでよくわかってきているんだ、仲良しなんだ」と嬉しそうに話してくれました。この話は絶対に機関紙に載せようと心に決めて鹿児島から帰ってきました。

私は4年ほど前によく京都手話通訳問題研究会（全通研の京都支部）に入ったふとどきものですが、通訳活動とあわせて手話サークルで地域のろう者と交流することで、環境や課題を知り、共に歩むことが大切だと思っています。「みみずく会がろう者にとってホッとする場になっているか」うちの例会場でもそんな話をしたいですし、それぞれの支部例会場でもふりかえていただけると嬉しいです。

来年にはこのサマーフォーラムが京都で開催されます。私たちみみずく会が所属している「京都府手話サークル連絡会」もこの運営に関わりますので、要員協力があるかと思えます。この機会に京都手話通訳問題研究会に入るのもよし、みみずく会として全国の方をお迎えするのもよし、とにかかくにも2025年はあつい夏になりそうです。みなさん共に盛り上げていきましょう！

（余談ですが、開会式と閉会式はさぼって鹿児島観光とグルメを満喫しました）

中京支部 夜の部 竹井友子



みみずく会が誕生して、ちょうど一年が過ぎた昭和39年11月20日、「鴨川を美しくする会」が結成され、今年で60年を迎えた。そして、この「鴨川納涼」も、第55回目という記念すべき節目の年です。鴨川を美しくする会の役員のひとりに、みみずく会員のひとりがいることを誇りに思っています。
(南支部 持田隆彦)

鴨川納涼には2日間続けて行こうと計画（頭の中で）していました。8月3日(土)の初日は、要員さんの交代のタイミングで行きました。要員さんは汗をダラダラとかきながら呼びかけをしていました。どうやら、立ちっぱなしですし、めちゃくちゃ暑かったしで、聴障協と同じく1時間交代がいかねって話をしました。せめて、5時～6時まで、6時～7時まで、7時～9時まででもいいかもねと。

後半の要員さんとも挨拶を交わして、いざ目的の生ビールを！どこの県人会のブースかは忘れましたが、鮎の塩焼きを何回か注文（もちろん生ビールも）して食べていると、その大将が「よう食べてくれているしサービスでこれ食べて」と干した鮎を頂きました。うまうま。大将ありがとう！



あ、食べて飲んでいたら、石神会長が明日のために下見に来ていました（マジメやなあ）。そして運命の次の日・・・なんと大雨警報発令で鴨川納涼が中止に！！
ほどなく石神会長から鴨川の河川敷の道が川になっていると動画が届きました。

私たち、手話関係ブースは準備物はありますが、身一つで来ているのでまだいいのですが、飲食系のブースの損失はと考えると・・・ただ思ったのが、リスクを恐れて、あれもこれもと考えるよりは、達成した時のあれやこれやを考えるほうが絶対に楽しいと。

これからも、リスクも考えつつ楽しい事のあれやこれやを考えていきたいと思った鴨川納涼でした。
(西京支部 安政裕之)



支部訪問

上京支部 夏の部「べんべん草」に行ってきました

「モッチャン、おもしろい話聞きに来ない？」と誘いを受けて、7月13日(土)上京支部のお昼の例会に行ってきました。

午後1時半開始。まず、最初に高木美智子さんの5分間スピーチ、「動物の寿命」について。セミは土の中に6年、地上に出たら1週間。オオキボウインコは50年、象より長生きかもに、会場は「へえー。」の驚きの声上がる。

さて、この日のメインは市聴協上京支部の宮本豊一さんの「市電慕情」。宮本さんは電車オタクだそうで、市電についてのあれこれ。京都に初めて電車が走ったのは明治28年1月、京都駅から伏見の油掛（現・京橋）。同年4月、南禅寺前から二条通を西に木屋町、高瀬川に沿って南下して京都駅まで。もう一つは、木屋町から西へ伸びて寺町から北上、丸太町で西に折れて烏丸を今度は北に、下立売を西に府庁前まで。9月には堀川まで伸びて、東堀川を北に中立売まで最初の電車が走った。「何んでか分かる？」疎水ができて、その水を利用して水力発電が作られたのが明治24年（1891年）、11月から電力供給が始まった。許可されたのが明治27年5月。明治28年（1895年）第4回内国勧業博覧会が京都の岡崎で開催されることになり、会場へのアクセスとして、伏見が早く開通したのや。当時の電車は運転席には窓ガラスがなくて雨ざらし、雨や雪の日は大変や。客席の入口はドアがあるから雨風は大丈夫。



宮本さんにとって北野線は身近だったのでしょう。京都駅から三哲、西洞院を上って四条で左に折れて堀川へ、東堀川を北上して二条城前を通って中立売、転車台で左に急旋回、堀川を渡って中立売を西に北野神社前まで。

昭和36年（1961年）7月31日、最後の「サヨウナラ北野線」に私も乗りました。

四条大宮から松尾までのトロリーバスの話も懐かし、サークルの会員の中に、乗って通学していたという人もあって盛り上がった。

写真を大きく映し出してのお話に、話に力が入り写真が追いつかないのも度々。

突然「運賃はいくらだった？」の質問にたじたじ。私が覚えているのは片道13円、往復25円。昭和37年から15円、特別障がい者割引が5円。昭和43年1月から20円。特別割引は10円。同じ年の7月から25円に値上げ。昭和47年8月から40円になり、特別割引は据え置きだが、四条や千本線は廃止。48年4月から50円に、70歳以上の老人は無料。50年11月から70円になり、障がい者は無料になった。昭和51年4月から90円になり、昭和53年9月30日、残っていた外周線が全廃となり、7月にオープンしたばかりの高野の聴言センターへの足がなくなり、みみずく会の支部づくりが加速していった。宮本さんの話を聞きながら、こんなことを思い出しました。

参加者は30名くらい、ほのぼのとした雰囲気の上京昼でした。

南支部 持田隆彦

《大文字を観る会》



- ◎市聴言センターにて4年ぶりに屋上を開放して開催されました『大文字を観る会』に行きました。出店はありませんでしたが、それでも50名近くの参加者が集まりました。
- ◎東側の【大文字】の写真>>建物の隙間からでしたが、しっかりと『大』を見ることが出来ました！
- ◎北側の【左大文字・船形】の写真>>聴言センター屋上で1番良く見えたのが『左大文字』。来年はご飯食べながら眺めたい！

山科支部 夜の部 鈴木翔悟



全国手話研修センターを応援しよう！！ 後援会会員募集中

- ＊後援会は手話を知らなくても大丈夫！どなたでも入会できます。
いろんな方に研修センターの事・後援会の事をお伝え下さい。
- ＊1口 1,000円
- ＊申込は、お近くの京通研運営委員にお声かけ下さい。
- ＊いつでも受け付けています。

全国手話研修センターは、全国のろうあ者の手話の砦です。全国手話検定を実施したり、手話通訳者養成のテキストを作ったり、若い通訳者の養成・実際に通訳者や通訳士に合格した人たちの現任研修をします。手話を始めたばかりの人にとっては、手話辞典はなくてはならないもの。消失してしまいがちな資料などの資料室。次々生まれる新しい言葉に対する新たな手話づくりなどなど、手話の砦をみんなで支えていきましょう！

年間1口1,000円です。

行 事 予 定

- 10月13日（日） 楽しいスポーツ大会
- 10月17日（木） 老人大学 社会見学
- 10月19日（土） いこいの村まつり2024
- 10月20日（日） ころろつながるプロジェクト
- 10月26日（土） 京通研 医療学習会
- 11月 2日（土） 学習部 青少年科学センター
- 11月24日（日） 手話劇を楽しむ会

編 集 後 記

みみたん通信61号に原稿を寄せてくださった方々、お忙しい中、猛暑の中、ありがとうございました。
皆さまの手に渡る頃は秋の風がそよいでいる季節と思いますが、夏真っ只中の編集作業でした。
この夏はパリオリンピックが開催され、日本のメダル獲得数は45個でした。色や数には関係なく、
その栄光を手にした瞬間の歓びの笑顔、涙ひとつひとつに思いを馳せて胸熱です！
来年11月には、いよいよ東京でデフリンピックが開催されますね！とっても楽しみです！！

服部 恵美子

